

決算委員会

委員一覧 (30名)

委員長	金子 原二郎 (自民)	樽井 良和 (民主)	中原 八一 (自民)
理事	江崎 孝 (民主)	西村 まさみ (民主)	橋本 聖子 (自民)
理事	蓮 舫 (民主)	林 久美子 (民主)	松村 祥史 (自民)
理事	熊谷 大 (自民)	藤谷 光信 (民主)	松村 龍二 (自民)
理事	二之湯 智 (自民)	前川 清成 (民主)	山本 順三 (自民)
理事	石川 博崇 (公明)	安井 美沙子 (民主)	横山 信一 (公明)
理事	柴田 巧 (みん)	岩井 茂樹 (自民)	はた ともこ (生活)
	尾立 源幸 (民主)	江島 潔 (自民)	井上 哲士 (共産)
	風間 直樹 (民主)	川口 順子 (自民)	平山 誠 (み風)
	神本 美恵子 (民主)	小泉 昭男 (自民)	又市 征治 (社民)

(25. 5. 20 現在)

(1) 審議概観

第183回国会における本委員会付託案件は、平成二十二年度決算外2件（第179回国会提出）及び平成二十三年度決算外2件（第181回国会提出）である。

審査の結果、平成二十二年度決算外2件はいずれも是認すべきものと議決した。また、平成二十三年度決算外2件はいずれも審査未了となった。

〔平成二十二年度決算の審査〕

平成二十二年度決算外2件は、第179回国会の平成23年11月22日に提出され、第180回国会に本委員会に付託された後、審査を継続していた。今国会においては、平成25年5月20日、安倍内閣総理大臣以下各大臣出席の下、締めくくり総括質疑を行った。

質疑を終局した後、まず、委員長より、平成二十二年度決算についての5項目からなる内閣に対する警告案及び2項目からなる平成22年度決算審査措置要求決議案が示された。

続いて討論に入り、みんなの党より、平成二十二年度決算外2件は是認することに反対、内閣に対する警告案及び措置

要求決議案は賛成する旨の意見が述べられた。次に、民主党・新緑風会より、平成二十二年度決算外2件については是認に賛成するとともに、内閣に対する警告案及び措置要求決議案に賛成する旨の意見が述べられた。次に、日本共産党より、平成二十二年度決算、平成二十二年度国有財産増減及び現在額総計算書の2件は是認することに反対、平成二十二年度国有財産無償貸付状況総計算書は是認することに賛成する旨の意見が述べられた。次に、自由民主党・無所属の会及び公明党より、平成二十二年度決算外2件並びに内閣に対する警告案及び措置要求決議案に賛成する旨の意見が述べられた。次に、社会民主党・護憲連合より、平成二十二年度決算外2件については是認に賛成するとともに、内閣に対する警告案及び措置要求決議案に賛成する旨の意見が述べられた。

討論を終局し、採決の結果、平成二十二年度決算は多数をもって是認すべきものと決し、内閣に対する警告案は全会一致をもって委員長提出案のとおり警告すべきものと議決した。内閣に対し警告す

る事項は、①東日本大震災復旧・復興関係経費における復旧・復興との関連性を見だし難い支出、②震災対応及び原子力発電所等設置許可審査に関する議事録等の未作成等、③大学等研究機関の公的研究費に係る不適正な会計経理、④特許庁等におけるシステム開発等の失敗、⑤原子力安全基盤機構による事業者依存の不適切な検査、である。

次に、平成22年度決算審査措置要求決議案は全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定した。措置要求決議の内容は、①情報システムに係る契約の競争性確保及び情報共有体制の構築、②特別会計予備費の予算計上の在り方の見直し、である。

次に、平成二十二年度国有財産増減及び現在額総計算書、平成二十二年度国有財産無償貸付状況総計算書はいずれも多数をもって是認すべき

ものと決定した。

〔平成二十三年度決算の審査〕

平成二十三年度決算外2件は、第181回国会の平成24年11月16日に提出された。

今国会においては、平成25年5月24日、本会議において平成二十三年度決算の概要報告及び質疑が行われた後、本委員会に付託され、委員会において、同日に麻生財務大臣から概要説明を聴取した。

〔国政調査〕

平成25年5月20日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件及び会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について河戸会計検査院長職務代行検査官から説明を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成25年5月20日(月) (第1回)

― 締めくくり総括質疑 ―

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件及び会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について河戸検査官から説明を聴いた。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十二年度決算外2件に関し、平成22年度決算審査措置要求決議について政府の講じた措置について麻生財務大臣から説明を聴いた。
- 平成二十二年度決算外2件について安倍内閣

総理大臣、菅内閣官房長官、太田国土交通大臣、田村厚生労働大臣、下村文部科学大臣、石原環境大臣、山本國務大臣、甘利國務大臣、茂木経済産業大臣、麻生財務大臣、稲田國務大臣、小野寺防衛大臣、河戸検査官、政府参考人及び参考人東京電力株式会社代表取締役社長廣瀬直己君に対し質疑を行い、討論の後、平成二十二年度一般会計歳入歳出決算、平成二十二年度特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十二年度政府関係機関決算書を議決し、平成22年度決算審査措置要求決議を行い、平成二十二年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成二十二年度国有財産無償貸付状況総計算書をいずれも是認すべきものと議決した後、麻生財務大臣、新藤総務大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣、茂木経済産業大臣、

石原環境大臣、根本復興大臣、古屋内閣府特命担当大臣、山本国務大臣及び稲田内閣府特命担当大臣から発言があった。

〔質疑者〕

金子原二郎君（委員長質疑）、山根隆治君（民主）、※神本美恵子君（民主）、武見敬三君（自民）、※古川俊治君（自民）、石川博崇君（公明）、柴田巧君（みん）、はたともこ君（生活）、紙智子君（共産）、平山誠君（み風）、又市征治君（社民）

※関連質疑

（平成二十二年度一般会計歳入歳出決算、平成二十二年度特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十二年度政府関係機関決算書）

賛成会派 民主、自民、公明、生活、み風、社民

反対会派 みん、共産

（内閣に対する警告）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、共産、み風、社民

反対会派 なし

（平成22年度決算審査措置要求決議）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、共産、み風、社民

反対会派 なし

（平成二十二年度国有財産増減及び現在額総

計算書）

賛成会派 民主、自民、公明、生活、み風、社民

反対会派 みん、共産

（平成二十二年度国有財産無償貸付状況総計算書）

賛成会派 民主、自民、公明、生活、共産、み風、社民

反対会派 みん

○平成25年5月24日（金）（第2回）

○平成二十三年度一般会計歳入歳出決算、平成二十三年度特別会計歳入歳出決算、平成二十三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十三年度政府関係機関決算書

平成二十三年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成二十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上3件について麻生財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について河戸検査官から説明を聴いた。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十三年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

（3）委員会決議

－平成22年度決算審査措置要求決議（その2）－

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

1 情報システムに係る契約の競争性確保及び情報共有体制の構築について

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する予算は毎年度多額に上っており、平成22年度も約1兆円が計上された。情報システムに係る調達では、政府全体として戦略的調達による効率的な予算執行が求められるにもかかわらず、予定価格の算定について特段の定めはなく、体系的な積算マニュアルも確立されないまま、各府省等で契約事務が行われている。また、20年度から22年度までの契約を見ると、従前に比べ競争契約の割合が大幅に増加しているものの、その半数以上が一者応札であるため、契約全体での平均落札率は9割以上と高止まりしている。さらに、情報システムに係る政府調達事例データベースの充実等を政府の基本指針に定めていながら、各府省等が保有する

情報が登録されていない上、登録情報もニーズを踏まえていないため、データベースの活用は低調で、情報の共有が十分達成されていない。

政府は、情報システムに係る調達に関して、これまでの本委員会の決議等を踏まえてレガシーシステムの刷新等を進めてきたところであるが、引き続き実質的な競争性の確保に努めるとともに、各府省等が保有する有用な情報を共有し、その有効活用を図るため、調達事例データベースへの情報登録を徹底するなど、所要の措置を講ずべきである。

2 特別会計予備費の予算計上の在り方の見直しについて

各特別会計の予算には、毎年度、それぞれ必要に応じ予備費が計上されており、特別会計予備費の予算額は、平成4年度以降の20年間では、総額1兆円から3兆円程度の規模となっている。一方で、同時期に使用された特別会計予備費の合計額はいずれの年度も予算総額の1割にも満たず、使用実績が全くない特別会計も多数に上っている。平成22年度においても、各特別会計の予算に計上された予備費の総額は1兆8,497億円であったが、このうち使用された額は計29億円にとどまっており、特別会計予備費の予算総額のうち99.8%が不用額となっている。

政府は、財政資金を一層効率的に活用するため、これまでの各特別会計における予備費の使用実績が低水準であることを踏まえ、平成25年度予算では一定の改善が見られてはいるが、今後も引き続き予備費の計上の在り方について検証し、必要な見直しを行うべきである。